

令和4年度第1回豊田市 PCB 処理安全監視委員会 議事録

令和4年9月22日（木）

JESCO 豊田 PCB 処理事業所プレゼンテーションルームにて

午前 10時00分 開会

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 それでは、定刻になりましたので、ただ今から令和4年度第1回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を開催させていただきます。

本来、多和田が司会をさせていただきますが、それまでの間、私が代わりに行わせていただきます。

皆様におかれましては、大変忙しい中、御参集いただき誠にありがとうございます。

また、入口での検温等に御協力いただき、ありがとうございます。

前回に引き続き、新型コロナ感染対策のため、オブザーバーの出席は取りやめにいたしております。委員の皆様と議題説明のための関係者のみの出席とさせていただきますので御了承ください。

携帯電話につきましては、マナーモードにさせていただくか電源をお切りいただくようお願いをいたします。

なお、本委員会は、議事録作成のため録音させていただきますことを御理解いただきたいと思っております。

それでは、議事に先立ちまして豊田市環境部部長の清水から御挨拶を申し上げます。

【豊田市環境部（清水部長）】 皆さんおはようございます。環境部長の清水でございます。よろしく願いいたします。

本日は、お忙しい中、依然としてコロナ禍ということでございますけれども、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

丁度昨年この時期に国からの要請を受けまして、今年の3月に条件付きで回答をさせていただいて、その後、国の処理計画変更を受けて、私ども豊田市の処理計画のほうも今月、計画変更というようなことをさせていただいております。このことについては、後ほどまた詳細の説明をしたいと思いますのでお願いいたします。

昨年度、令和3年度で処分期限が終了して、一区切りを迎えたというふうに思っております。今年度につきましては、行政代執行などの措置を講じて、確実な処理を進

めてまいりたいというふうに思っております。

いずれにしましても、私ども安全・安心な操業、そして着実な処理を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞ皆さんの忌憚のないご意見をいただきまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。本日はどうもありがとうございます。

【事務局（多和田）】 ありがとうございます。

本日、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長補佐の新保様においでいただいておりますので、御挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【環境省環境再生・資源循環局（新保廃棄物規制課長補佐）】 環境省の新保でございます。よろしくお願ひいたします。

皆様には、PCB 廃棄物の早期の処理に御理解・御協力いただきまして誠にありがとうございます。本来であれば、7月に新しく課長に着任した松田が出席させていただき、御挨拶差し上げるべきだと思うんですけども、ちょっと本日、急用により欠席とさせていただいておりますので、大変恐縮ですが自分のほうから挨拶させていただきます。

先ほど清水部長のほうからも御説明いただきましたとおり、昨年9月に各事業エリアでの高濃度 PCB の処理の完遂に向けてということで、処理の継続、それから北九州エリアで新規発見されたコンデンサーの広域の処理について環境省のほうからお願ひをさせていただきまして、今年の3月に豊田市を含めた各自治体の方から、条件付きではございますけれども受け入れということで御回答いただいたといった状況でございます。

今回、受け入れの御判断をいただきました豊田市を始めとして地元の御理解・御協力いただいた方々につきましては、本当にありがとうございます。お礼を申し上げたいと思ひます。

その後、環境省におきましては、5月31日に国のほうの PCB 廃棄物処理基本計画の改定について閣議決定をさせていただきまして、その後、新しい体制での処理を進めているところでございます。

先ほど豊田市からの受け入れ、条件付きでということをお申し上げしましたが、PCB の適正な処理の推進、それから豊田市の事業所での期限までの確実な処理ということで、しっかりやるようにということで条件をいただいております。そちらは環境省としても関係者と連携してしっかりと守っていくということでこれからも取り組ん

でまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【事務局（多和田）】 ありがとうございます。

続きまして、本日、中間貯蔵・環境安全事業株式会社 PCB 処理事業部長の長坂様においでいただいておりますので、御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【JESCO（長坂 PCB 処理事業部長）】 JESCO 本社で PCB 処理事業部長、特命業務担当をしております長坂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、本年の4月より前任の瀧口の後任として着任させていただいております。特命業務担当ということで、解体撤去の担当ということになります。

JESCO の PCB の処理について、豊田事業所についても、もうほとんど量的には完了に近づいているという状況でございます。今後、解体撤去工事が本格化していくということで、本日、私からその豊田事業所の解体撤去について御説明をさせていただくこととしてございます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（多和田）】 ありがとうございます。

それでは、議事に移る前に、お配りいたしました資料の確認をさせていただきます。

まず会議次第、委員名簿、席次表が A4 サイズ 1 枚ずつあります。それから資料 1-1、資料 1-2、資料 2、資料 3、資料 4 を配付させていただいております。

その他資料として、委員の皆様のみとなりますが、令和3年度第3回豊田市 PCB 処理安全監視委員会議事録を配付させていただいております。

以上となりますが、不足資料がございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

本日は、小口委員、笠井委員、須藤委員、石川委員が欠席しておりますが、豊田市 PCB 処理安全監視委員会設置要綱第6条第2項に基づき、委員の半数以上の出席がありますので、この会議が成立したことを報告いたします。

また、これまで委員でありました小倉委員から横尾委員に変更になりましたことを紹介させていただきます。

それでは、これより議事に移ります。

議事進行につきましては、要綱第5条により委員長が務めることとなっておりますの

で、松田委員長に進行をお願いしたいと思います。

松田委員長、よろしく願いいたします。

【委員長】 皆さんおはようございます。本日は、足元の悪い中、皆様に御出席いただきましてありがとうございます。

それでは、早速議事に移らせていただきます。

議題（１）「豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告について」、JESCO のほうからお願いいたします。

【JESCO（大見所長）】 おはようございます。私、４月から事業所長をさせていただいています大見と申します。よろしく願いします。

資料に入る前に、１件御報告したいと思います。

５月 18 日に発生しました明治用水頭首工のトラブル、こちらですが、工業用水の断水という状況が起きました。当事業所でも、設備の緊急停止という状況が起っておりまして。ただ、幸いなことに、６月から定期点検に入る予定をしておりました。その準備のため、工業用水の使用量を絞っておりまして、また立ち上げ後も、工業用水を節水することによって、大きなトラブルなく操業を続けることができました。

こちらにつきましては、皆さん御心配をおかけし申し訳ありませんでした。特に問題なく処理は進んでいることを御報告させていただきたいと思います。

それでは、資料 1－1 に基づきまして御報告をさせていただきたいと思います。

資料 1「豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告について」でございます。1 ページ目は中間処理ベースでの処理実績、2 ページ目が搬入実績となっております。1 ページ目も 2 ページ目も全体の概況は同様でございますので、2 ページの受入状況から説明させていただきたいと思います。PCB 廃棄物の受入状況は、令和 4 年 8 月末の数字になります。

表－2 は、操業開始の平成 17 年度から年度ごとの PCB 処理の台数を記載しております。令和 4 年度につきましては、月ごとの台数を記載しております。

こちらは合計の台数を申し上げたいと思います。変圧器類です。大型変圧器、小型変圧器、車載変圧器等の合計で 2,460 台。コンデンサーは 80,893 台。また廃 PCB は 2,484 本、保管容器が 3,180 箱となっております。こちらがこれまでこの事業所で処理した台数となります。

3 ページを御覧ください。別紙 1、参考、令和 4 年度末までの PCB 廃棄物の受入計

画になります。令和4年9月から令和5年3月の処理見込みについて、資料で御報告させていただきたいと思っております。

この表で令和4年9月から10月までの数が、現在、確認されておりますPCB廃棄物の数となります。令和5年1月から3月の欄に書かれている数は、今年度の4月から6月までの3カ月間で新規登録された変圧器類、コンデンサー、廃PCB油、保管容器の数をもとにこの9月から3月までの発生量を予測し、その数字を1月から3月で処理するとして、3で割った数字を入れております。ですから、この1月から3月は予想数字となります。先ほど紹介した9月、10月が、今確認されている変圧器類、コンデンサー、廃PCB等の処理の予定ということになります。

続きまして、4ページに移りたいと思っております。東海4県8市の受入進捗状況でございます。

上段の表-3が、JESCOへの登録済みの台数、表-4が、そのうちこの施設に受け入れされた台数です。表-5は進捗率となります。ここでは、進捗率の紹介をさせていただきたいと思っております。表-5を御覧ください。

進捗率を見ていただきますと、全体に98%から100%となり、各行政の御協力により、終わりが見えてきております。

豊橋市、それから岡崎市は、既に分かっているものは処理をさせていただいております。そのため、全て100%という数字になっております。

また、豊田市におきましても、10月7日、こちらに1台搬入を終えますと、全て100%という数字になります。

全体の進捗率の状況につきましては、次の5ページで紹介させていただきたいと思っております。グラフにしております。こちらのほうが全体の状況がわかりやすいと思っておりますので、こちらで御説明させていただきます。

棒グラフが年度ごとの台数、折れ線グラフがそれぞれの進捗率でございます。上段が変圧器、下の図がコンデンサーの図でございます。

変圧器につきましては、残りが1台ということで、実際の数字上は99.96%になります。こちらのほうは小数点第一位でまとめておりますので、表示上は100%とさせていただいております。またコンデンサーにつきましては、R4年8月現在で99.9%、正確には99.91%という数になります。

続きまして6ページになります。こちらも同様なグラフを記載してございます。こ

これは PCB 油並びに保管容器をグラフ化したものでございます。内容は、先ほど申し上げた変圧器、コンデンサーと同様な状況でございます。こちらは令和4年8月末で99.5%まで終了をしております。

続きまして7ページ、周辺環境への影響の状況につきまして御報告させていただきたいと思っております。

上段の表-1が排出源モニタリング。要素としましては排気、排水、騒音、振動、悪臭です。表-2が周辺環境モニタリングになります。敷地境界線上での測定をした結果でございます。こちらでも要素としましては大気、土壌、地下水、この3項目について報告します。

表-1の排出源モニタリング、表-2の周辺環境モニタリングも、右の管理目標値等と比べまして数字を下回った状況になっております。良好な結果と考えております。

このページの一番下の欄に、周辺環境中のベンゼン濃度の推移ということでグラフをお示ししました。ベンゼン濃度につきましても、良好な結果と考えております。

以上が周辺環境の状況でございます。

次のページ、8ページになります。運転廃棄物の保管及び処理の状況です。この処理施設内で保管しております運転廃棄物の種類とそのドラム缶の本数を、このページに御紹介しております。

円グラフがこのドラム缶の種類と本数でございます。廃プラ類が55本、使用済活性炭が43本、インナー手袋等が29本、全体では319本のドラム缶を保管しております。

下の表が、これら運転廃棄物の所内処理と外部処理の実績でございます。運転廃棄物につきましては、所内で処理するもの、それから事業所の中で処理できずに PCB の濃度が 5,000ppm を超えるものについては、私どもの北九州事業所のプラズマ処理で処理することになっております。また、5,000ppm を下回るものは、低濃度 PCB 処理として外部に処理を委託しているところでございます。

各月のドラム缶の保管台数は、9ページにグラフ化しております。過去、ドラム缶の保管数は2014年に2,412本、これを最大数としております。毎月ドラム缶の処理を行うことによりまして、本数が下がってきております。現在、先ほど報告した319本という数になっております。こちらの数につきましては、現状、出てきたものを順番に処理に回しておりますので、今後は横ばいの状況に移っていくと考えております。

次に 10 ページになります。収集運搬に係るトラブル状況について報告させていただきます。

こちらは 1 件トラブルが発生してしまいました。申し訳ありません。

発生日は令和 4 年 6 月 23 日。発生の概況は、保管中の滲みでございます。状況につきましては、簡単に御説明させていただきます。

保管トレイにて保管庫内に保管していたコンデンサーを受入検査室に移動し、積みかえ中に、保管トレイにわずかな油が付着しているのを発見しました。すぐに当該コンデンサーを確認しましたが、こちらの写真に写してありますが、明確な漏洩場所が発見できませんでしたので、その周辺を補修し、養生して、処理再開後に優先的に処理を行いました。

このコンデンサーですが、収集運搬時、それから我々の事業所に受け入れた状況、こちらの検査では、このような漏洩は発見されませんでした。保管している中で恐らく何らかの事情、温度変化等で漏洩したものと考えております。

今後は、検査体制をしっかりとするとともに、投入までの間の監視を十分続けていきたいと考えております。

11 ページになります。地域とのコミュニケーションについて御紹介させていただきます。

1 番が施設見学、2 つ目が関係自治区への情報提供、3 つ目が JESCO 地域協議会、最後が私どもの毎月発行しております事業だよりの状況でございます。

施設見学につきましては、残念ながら新型コロナ禍ということで今回、見学のほうが無いという報告になります。

周辺自治区についての御挨拶につきましては、随時実施させていただいております。私も、新任所長ということで 5 月に皆さんのところに回らせていただいて、御挨拶と状況報告をさせていただいております。

JESCO の地域協議会、こちらは、昨年度は文書開催という形で、コロナ禍でしたので行いませんでしたが、今年度は 10 月 27 日に改めて開催をして、皆様に状況報告させていただきたいと考えております。

最後に事業所だよりですが、毎月 1 回、現状まで報告させていただいております。

今後も、周辺の方々とのコミュニケーションを積極的に行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ページをめくっていただいて6、トラブルの報告になります。

こちらは大変申し訳ありません。600日ほどトラブルなしで続けてきましたが、残念ながら7月に1件トラブルを発生させてしまいました。こちらの状況も報告させていただきたいと思います。

7月22日にPCBの漏洩が発生しております。漏洩した液量は2ml、漏洩油のPCB濃度は8,720mg/kgでした。常時監視をしておりますオンラインモニターには異常値は出ておらず、また、外部への漏洩もありませんでした。

漏洩した場所につきましては、14ページのほうを御覧ください。6階の液処理エリアと呼ばれるところになります。黄色で書いてありますパイプスペース、こちらで漏洩が発見されました。非常に狭い部屋になっております。

漏洩状況ですが、次の15ページを御覧ください。図の真ん中左にあります2階抜油受槽室の赤くハッチングしておりますNo.1、2コンデンサー用抜油受槽と、右上、6階液処理エリアにあるコンデンサー油受入槽をつなぐ配管内部を洗浄するために、洗浄溶液を満たし浸漬洗浄していたところ、この配管につながる鉱物油ラインに設置されているグローブ弁。以後バルブと呼ばさせていただきます。この図では赤い丸印のところになります。黄色で「漏洩したバルブの位置」と表示されているこの場所になります。ここから油が滴下したという状況です。

ページを戻っていただいて12ページ、こちらに当該バルブの写真が載っております。写真の赤丸の部分が漏洩したバルブになります。左が漏洩したバルブ、右の写真の赤丸部、こちらのグラウンド部から漏洩したという形になっております。

次の13ページを御覧ください。真ん中の図がバルブの構造となっております。このバルブは、赤色のジグザグ、ここに書いてありますベローズと呼ばれる部分です。薄い金属の蛇腹になっておりまして、これがハンドル部をカバーして、中に流れる液体が外に流れないように構造になっております。今回、このベローズが破断しまして、水色のルートを伝わってグラウンド部から外へ油が沁み出したと考えております。

このバルブですが、平成17年の操業開始以来、今年の5月25日に開閉するまで操作したことはなく、常時閉の状態でございました。

来年度実施を計画してますコンデンサー自動解体ラインの解体撤去に先立ち行う工事で、5月25日に初めてバルブを開け、鉱物油でコンデンサー受入槽近くの配管内部を洗浄したものです。

8月25日にバルブメーカーを呼んで調査を行っております。現場でバルブを分解したところ、ベローズがステムから広がる方向に大きく破断していると、どこかが固着して、ハンドルを回した際にステムの回転とともにベローズがねじれ、破断に至ったと推測されています。現在、バルブメーカーの工場へこれを搬出して、詳細な原因調査を行っております。その調査結果が出ましたら、速やかに再発防止対策とともに報告させていただきたいと思っております。

現在、応急対策として、バルブのグランド部のボルトの増し締めをしております。

配管の中の油も抜いてございます。

今回、漏洩したバルブですが、長期間にわたって開閉操作をしていなかったことが原因ではないかというふうに推測しております。

今後につきましては、長期間操作していないバルブを操作した場合は、漏洩がないことの確認、その後の洗浄実施期間中の重点監視を実施していこうと考えております。

これまでに今回以外の漏洩は起こっておりません。御迷惑をおかけしました。

資料としては以上になりますが、最後に、資料ではございませんが、私から来年度の組織変更について少しお話しさせていただきたいと思っております。

豊田事業所では、平成17年に大きなトラブルが幾つか発生しました。そのために、PCB処理を監視する運転管理課、それから設備の補修等を行う設備保全課、それぞれの課を設けて分業・専門化して対応してまいりました。しかし現状、報告したようにもう処理物が少なくなってきております。今後の解体撤去を考えまして、両課の技術の統合というのを考えております。運転管理課、設備保全課を統合して、新たな組織として今後の事業終盤、解体撤去について備えたいと考えております。

こちらにつきましては、次回の監視委員会で詳細に御説明したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で、1-1の説明を終了させていただきます。

【委員長】 どうもありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、皆様のほうからコメント、あるいはアドバイスがありましたらおっしゃっていただきたいと思います。

最初に皮切りとして、非常に些細なことですけれども、6ページのPCB油等及び保管容器の受入ベースのこのグラフがあります。この中の青い棒グラフの単位は何ですか。

【JESCO（大見所長）】 これは、台数になります。赤色はパーセントという形になります。

【委員長】 青いグラフは令和4年8月に90という数字が書いてありますが、どこを見ればこの数字が出てきますか。

【JESCO（大見所長）】 こちらは、2ページ目の廃PCB、R4年度合計64本と書いてございます。それと一番右側の保管容器の26箱、これを足した形になります。

【委員長】 わかりました。

【JESCO（大見所長）】 わかりにくくて申し訳ありません。実際には、廃PCBは、大きなものも、それから試薬みたいな小さなものもありますので、重さと台数がなかなかリンクしないんですが、こちらの表現としては本と箱を合わせた形にさせていただいております。

【委員長】 わかりました。

それからもう一つですけど、10ページの収集運搬のところで、受入をしていただいた中で保管しているところでの漏洩というのをしっかりと監視されているので、大変よくやっけていただいていると思っております。具体的にこういうのを検査されるのは、どのようにして、あるいはどういう頻度でされているのですか。多分、委員の皆さんはあまり御存じないと思うんですね。若干その辺を御説明いただけないでしょうか。

【JESCO（大見所長）】 では、簡単に御説明させていただきます。

今回のコンデンサーなんですが、収集運搬時に収集運搬業者が保管者から搬出するときに、まず最初に漏れがないかを確認します。当然、事前に漏れ等があるようなコンデンサーについては、保管者のほうで漏れ防止の補修をしていただきます。で、搬入時にまず1回目の確認をします。

事業所に着いた時点で、万が一中が漏れているといけないものですから、鉄箱に入って搬入してまいります。それを受入検査室で開けて、その時点で登録されたものかどうか確認すると同時に、漏洩が無かったことを確認します。

今回、定期点検が終わったらすぐに処理ラインに入れるということで、実は早めにこのコンデンサーを受け入れさせていただきました。

その後、異常がなければ、排気等はPCBのオンラインモニターで監視し活性炭を通して管理しているコンデンサーの立体倉庫で保管しておきます。

そして今度は処理ラインに搬入する前に再度確認して、それから搬入します。今回

は、この搬入準備で箱に移しかえるときに漏れが確認できたという形になっております。

ですから都合、少なくとも最低3回、それからこちらの事業所におきましては、保管中に立体倉庫で保管しているときのオンラインモニターでの常時監視という形で漏れを確認しているという形になります。

【委員長】 そうすると、人的にということではなくて、モニタリングでずっと濃度を測って…。

【JESCO（大見所長）】 そうです。立体倉庫全体の管理という形で、オンラインモニターで確認をしています。

【委員長】 例えばこの今回のような場合ですと、数値が変化することは。

【JESCO（大見所長）】 残念ながら、この程度ではちょっと数字は出てこないと思います。

【委員長】 そうすると、どのような契機でこういうことがわかったんですか？

【JESCO（酒井副所長）】 補足説明させていただきます。

保管倉庫の中にまずコンデンサーをためるということですがけれども、受入は基本的に平日の朝の9時から6時までの間に受入をさせていただきます。ただ、その処理はもう少し長い時間をかけて解体とかの処理をさせていただきますので、通常は一旦お受けしたものをこの保管庫にまずストックするというのが基本であります。今、まさしく所長から説明させていただいたとおり、受け入れた段階で漏れないことをもちろん確認してストックをします。また、そのストックをしていたところから、実際に処理するに当たって、一定量ずつ処理系統に回したいものですから、詰めかえ等を行います。ですので、そういうタイミングを見ながらやっておりますので、通常ですと、かなりの頻度でそのコンデンサーを見る機会が生じてまいります。特に昨今のように処理が少ない場合ですと、かなり短い期間に私どもが複数回見るという形になります。

たまたま今回のケースは、今、所長が申し上げましたとおり、定期点検が終わったら速やかに施設を立ち上げて処理をしようということでしたので、少し前目にこのコンデンサーをお受けさせていただきました。ですので、お受けさせていただいてから定期的に見ております。その中でいよいよ処理施設の中で解体等をしていくための準備ということでこの詰めかえをさせていただいたときに、最後に見つかったということですので、入れたものをずっと見ないまま置いておくということでは決してござい

ません。

【委員長】 わかりました。ありがとうございました。

最後にもう一つお願いします。皆様の御質問を受けるに当たり、バックグラウンドを説明してほしいんですけど、今回のトラブルの報告の中で、ベローズから油が漏れたという話なんですけど、これの操作は長いことやってなかったということが書いてありますね。時系列でいって、5月25日にバルブを開けた、実際に油が漏れたというのを発見したのが、もう少し後の7月、その時ではないですよ。まずその発見に至るまでの間、どういうふうにしてそれに気づかれたのかということと、それからこのような操作をしなければいけないという理由は何なのかということ、まず皆さんに御説明いただいて、それから皆さんからの質問、アドバイスを受けてください。

【JESCO（酒井副所長）】 お答えさせていただきます。

まず、5月25日に操作してから、漏れが見つかった7月22日まで随分期間が長くかかっておりますが、この点についてまず御説明をさせていただきます。もう一つの御質問でありますなぜこの操作をしたかも含めて御説明させていただきます。

来年度、コンデンサー解体エリア、当事業所の1階にある施設ですけれども、そこを解体撤去しよう。その前にまず、さまざまな配管の中にあるPCBをきれいに洗い落としておこうということを考えております。その配管の洗浄をするに当たって、配管の洗浄した後で、洗った油を全部きれいに抜き取りたいということを考えております。

お手元にお配りしましたこの資料の15ページの一番左下にあります青で囲ったここがコンデンサー解体エリアです。ここの部分を解体するに当たって、PCB油が流れた系統をこの機会に全部洗っておいて、それから解体しようと考えたんですが、その中の一つとして、ちょうどこのページの一番右上に黄色い字で「漏洩したバルブの位置」と書かれています。この経路を今回洗おうと考えたんです。ただ、この配管の中は、コンデンサーの油が流れていた配管ですので、PCB濃度が非常に高いという状態ではあります。このまま洗うことはできるんですが、液抜きをしようとするとなかなかうまく抜けないということで、それであればこの一番右上のところにありますコンデンサー受入槽のすぐ上に窒素の配管を付け、その窒素の力を使って最後、ここの配管の中の液を全部抜いてしまおうというふうに考えました。この窒素の配管を付けるに当たって、今までこの非常に高濃度のPCBの液が流れていたところにいきなり

工事をするということになると、どうしてもその工事をするときの作業環境が悪くなってしまいます。これを防ぐために、この工事をする部分だけを何とか洗ってきれいにしてから工事がしたいという理由がありました。

そのために、今回この黄色で「漏洩したバルブの位置」と書いてありますこのバルブというのが、この洗浄をするために使える鉱物油を流す配管でしたので、このバルブを開けてタンクのほうに油を流して、この配管の部分だけを洗うという行為を、5月25日にやったわけです。この洗った後は、油を抜いてしまってこの配管の中を空にしました。ですから、5月25日に洗った以降、この配管の中はずっと空だったわけです。

その後で、今回漏洩しました7月22日、この日はこの配管の中を洗おうということで、洗浄溶剤というきれいな油を一回満たした。それで満液になった状態で油を止めて一晩浸けておこうと考え、そういう作業をこの7月22日に始めたわけです。始めてから巡回してここの配管の様子をずっと監視はしておったんですけど、3時間後に監視したときに、この場所から下に数滴落ちていたというのを見つけたというのがこの経過でございます。

ですので、5月25日から7月22日まで日があいたのはそういう理由だったわけです。

以上です。

【委員長】 どうもありがとうございました。

ただいま詳細な御説明がありましたので、皆さんのほうから全体を通して御質問あるいはアドバイスいただけるとありがたいと思います。

A 委員お願いします。

【A 委員】 今の5月25日から7月22日までの経緯はわかったんですが、ここのバルブって、平成17年に設置以後あまり使ってなかったと書いてあります。ということは、これから分解、ばらしに入っていくということは、まだ他にもあるわけですよ。17年から1回も開けてないというバルブって何か所あるんですか。それ調査はしてありますか。

【JESCO（酒井副所長）】 お答えさせていただきます。

実は、今回のことが起きてから、こういうベローズの付いているバルブが幾つあるのかなというようなことは調べました。約800個ありました。うちが持っているバル

ブの中でもかなり数が多いものです。PCB というものを使うものですから、漏れないようにということでそういうベローズ付きのものを多く採用しているんですが、実際、今、御質問がありました 17 年以降、1 回も使っていないのが幾つかあるのかというのは、すみませんが、調べておりません。というか、正直、調べるのは非常に難しい。私どもはいろんな作業で使うバルブというのは、手順書を作っていつ使ったかの記録は追えるんですけども、使っていないのはどこかというのを探るのは非常に難しく、今後、今まさしくお話がありましたように、いろんな洗浄作業をしていくと、そういうのを使うというケースが出てくると思いました。そういうこともありまして、これから洗浄するに当たって、バルブの使用履歴を全部調べて、使用履歴が古いもの、つまりずっと使っていないものに関しては、使う段階での扱いというものを決めました。ベローズが破れた本当の原因というのは、精密検査を受けないとわかりませんが、8 月 25 日の現場の担当者からも、恐らくこれは長く使わない状態から使ったという、開閉したということが原因だろうということも教えていただいたものですから、それを頼りにしまして、使用する場合には、特にリスクがある場合と位置づけて、まず漏れても対応できるように、グランド部のボルトの様子を見たり、あるいはオイルパンを下に敷いてすぐに見つけられるような状態をとるといった重点監視をしながら対応するように今、しているところでございます。

ちなみに、この後もこの配管洗浄は次の経路、経路でやっているんですが、それ以降もそういう古いバルブは全部そういった対応をとりながらやっておりますが、今のところ、同じような漏洩というのは起きておりません。

【JESCO (大見所長)】 このバルブは元々この配管が詰まったときに油を流して配管の詰まりを防止するというので、保険的に付いていたバルブということで、通常、使用するバルブではありませんでした。その後もこの配管につきましては詰まり等が発生しなかったために、使用していなかったというものになります。

ですから、保険で付いているバルブになりますので、このように開業以来使っていないバルブというのは、それほど多くはないというふうには考えております。

ただ、当然ながら工事等を行う場合には再度確認しながら行うという形にしております。

【A 委員】 お願いしたいのは、要はバルブのランク付け、PCB を特に使ってるバルブ、あるいはエアーだけのバルブ、水だけのバルブ、洗浄液だけのバルブ、そういう

ものをランク分けして、PCB を直に通しているバルブはもう要監視、要注意バルブだよという何か印を付けるとか、そういうことをやりながら分解とかそういう作業をやっているってほしいなというふうに思います。

【委員長】 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

B 委員、いかがでしょうか。

【B 委員】 我々工場のほうも結構いろんなバルブを使っています。当然、開閉の頻度が少ないというところもあって、あまりこう、開けたから漏れるということよりも、何かその開けた拍子にほかのところ詰まるとか、そういったことのほうが結構多いのが実際です。でも実際、こういうことがあったので、先ほど A 委員が言われたように、ランク付けして管理をしていく必要があるのかなと思っています。

【委員長】 ありがとうございました。

それでは、原因がわかりましたら皆様にまたぜひ御報告をお願いしたいと思います。次回までには間に合いますよね。

【JESCO（大見所長）】 はい。

【委員長】 よろしく願いいたします。

その他よろしいでしょうか。また後ほど全体を通してということにも時間を使わせていただきますので、お気づきの点がありましたらまたおっしゃってください。

それでは、続いて JESCO 本社のほうからの御説明ということで、長坂様に資料 1－2 の説明をいただきたいと思います。

【JESCO（長坂 PCB 処理事業部長）】 それでは資料 1－2、私から説明させていただきます。

資料 1－2「豊田 PCB 廃棄物処理施設（コンデンサー自動解体ライン）の解体撤去について」ということで御説明します。

2 ページを御覧いただきますと、今回の御報告ですが、豊田 PCB 処理安全監視委員会の下に作業部会を設けまして、全体的な解体撤去の流れや先行解体撤去等についての説明をいたしまして、御審議をいただいた内容についての御報告となります。

作業部会は、ここに書いてあるとおり 3 回ほど実施してございます。

3 ページ目を御覧ください。この豊田 PCB 廃棄物処理施設の解体撤去に当たってのまず課題ということで、この施設の特徴と課題について 3 点ほどポイントがあると

いうことを言っております。

1つ目は、JESCOの5事業の中で最も狭い敷地に立地しております。そのため、解体撤去の作業スペースが確保しにくいでありますとか、仮設工事事務所の設置等に制約が出てまいります。

2つ目としては、建物が7階建てということで、通常よりも大分高いということで、上部からの出し入れに制約が出てまいります。

3つ目として、高濃度PCBを取り扱う区域に遮蔽フードを設置しております。このため、遮蔽フード内のPCB濃度は高くなっておりますので、解体時には作業安全衛生の確保が課題となっております。

4ページ目を御覧ください。豊田PCB廃棄物処理施設のイメージ図でございます。この施設の断面イメージでございますが、この7階建ての中にこのような形で施設が配置されております。この部屋でピンク色に塗ってございますのが、PCBを取り扱う区域で、濃度に応じて管理する区域でございます。黄色く塗ってある部屋は、PCBの取り扱いはないけれども付着の可能性がある区域ということ。左側の白いところは、そういった可能性のない事務室等になります。

そして設備に赤い星が付いているものがございますが、こちらについては、高濃度PCBを取り扱っているもの。そして黄色い星が付いているものについては、低濃度PCBを取り扱っていると、こういったものになります。その他配管等ございまして、遮蔽フードというのが黒い四角があると思っておりますが、1階から3階に3つの黒い四角、4階から5階に2つの黒い四角がございます。これが遮蔽フードを表しております。

5ページ目を御覧ください。こちらは今、御説明したものをもう少し細かく、どこにこういった設備があるかということを表したものでございます。

6ページ目を御覧ください。この豊田事業所のプラント設備の解体撤去の順序でございますが、以下の順に進めていくことを考えているということで、①から⑨の順番を書かせていただいております。最初の①から③が、1階から3階にあります遮蔽フード内の施設でございますが、こちらは高濃度PCBを扱うものでございまして、まずこの3つを解体撤去、先行でやりたいと。その後、本格解体ということで④以下のものを順次解体をしていくと。後ほど出てまいります。この解体の順番というのもとても重要になってまいります。

次のページを御覧ください。7枚目でございます。まず解体撤去工事の流れでござ

いますが、高濃度 PCB を中心に取り扱う設備を先行的に解体撤去していこうということで、まず一番最初に一番手としてコンデンサー自動解体ラインの1階の部分を解体撤去していく予定でございます。理由は後ほど説明させていただきますが、この左上にある図の1階から3階にある青いものに赤い星が付いている設備、これをまず撤去して空の状態にするという順番になります。

次に8枚目にまいりまして、コンデンサー自動解体ラインの先行解体の後、次の高濃度 PCB を中心に取り扱う設備から解体撤去していくということで、1階から3階の残りの2つですね、まずこの残りの2つを先行解体いたしまして、1階から3階のプラント設備を全部解体撤去するということが後の図になります。

9枚目を御覧ください。PCBの除去分別を終えた残りのプラント設備です。4階から上にあるものと、あと蒸留塔といって右側にあるもの、こういったものを順番に解体撤去いたしまして、最後に遮蔽フード、黒い四角を撤去いたします。そうすると、プラント設備が基本的には全部なくなった後のような図になります。

10枚目を御覧ください。10枚目は、先ほど一番最初に説明したピンク色の部屋については、PCBが天井、床、壁、柱等に付着をしておりますので、こちらを除去することをお願いいたしまして、そうするとPCB濃度が低減された状態になるということになります。

11枚目を御覧ください。最後に残った建築物を解体するということになりまして、建物を撤去した後に、最終的に土壌調査や基礎の撤去を行います。

以上の解体撤去工事の流れを1枚にまとめたのが、12ページ目になります。事前の準備作業というのがございますが、その後、事前作業として、配管やタンクの液抜き洗浄等によってPCBの除去を実施いたします。その後、先行解体として高濃度PCBを中心に扱う設備の解体撤去をし、そして残りのプラント設備の解体撤去。そのプラント設備がなくなった後に、建屋に付着したPCBの除去分別を行い、最後に建築物の解体工事を行うという、こういった一連の工程となっております。

13枚目を御覧ください。こちらについては、解体撤去のスケジュールを作成するに当たっての課題ということでございます。こちらは豊田事業所だけではなく、JESCOの全事業所に共通の課題ともなります。

まず、高濃度PCB廃棄物処理施設の解体撤去の事例というのは、日本だけではなく世界的にもございませんし、施設によって設備の種類や構成、立地状況が異なると

ということもございます。

そして PCB の付着状況によって、PCB の除去分別や解体に要する作業量というのが変動してまいります。

また、一部の設備を稼働させながらの解体と、高濃度を先に撤去して、それをその同じ施設内の洗浄施設で洗浄するということが必要になってまいりますので、この解体撤去する設備の順序や工程を慎重に検討するという必要がございます。

こういった課題から、解体撤去については一定の期間が必要というふうに考えてございます。

14 枚目を御覧ください。これは 6 枚目と同じものでございますが、この解体撤去の順番としては、豊田事業所としては①から⑨の順を考えておりまして、さらに①から③を先行解体と位置づけておりますが、その中のいの一に①のコンデンサー自動解体ラインについて解体撤去をまず最初にするということを予定してございます。

15 枚目を御覧ください。なぜこのコンデンサー自動解体ラインを一番最初に解体撤去しようかということでございますが、まずコンデンサーの処理自体は順調に進んでおりますので、全ライン使ってコンデンサーの解体をするということはもう不要になってまいります。このコンデンサー自動解体ラインにつきましては、もう現時点で使用しないというような状況になってございまして、今後も使用する予定はございません。こういったことから、解体工事の経験を積むということも一つ目的といたしまして、このコンデンサー自動解体ラインの先行解体を検討してございます。

こちらは令和 4 年度中に先行解体の検討を行いまして、令和 5 年度に工事を実施するというのを予定してございます。解体撤去に要する期間は約 1 年と考えております。

このラインがございまして遮蔽フード内というのは、極めて狭隘でございまして、事前に拭き取りなどの PCB の除去分別作業を行うことが困難でございます。このため、作業者の曝露対策を講じた上で解体撤去工事を行います。

この解体撤去で発生する部材ですが、高濃度 PCB の付着レベルでございまして、この豊田の施設内の洗浄設備で洗浄処理を行うということを予定しております。

16 枚目を御覧ください。こちらは遮蔽フード内の気中 PCB 濃度のデータでございます。

上と下のグラフがございまして、下のほうがコンデンサー自動解体エリアの気中濃

度でございまして、ここが一番高いという数字になってございまして、 $100 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過するという状況がかって続いてございましたが、現時点ではそれよりはだいぶよくなって改善傾向でございまして、それでも50を切っているという状態でございます。

17枚目を御覧ください。こちらはコンデンサー自動解体ラインの状況を図と写真で表したものでございます。真ん中に上から見た図がございまして、この赤い線が遮蔽フードでございます。この遮蔽フードの中にプラント設備がぎっしりと詰まっているということで、写真が撮ってございます。②の写真を御覧いただきますと、人が入るとこんなような感じで狭いという状況が見てとれるかと思えます。

18枚目を御覧ください。コンデンサー自動解体ラインの解体撤去をどのように進めるかでございますが、繰り返しになります。遮蔽フード内が極めて狭隘でございまして、作業者が事前に拭き取りなどのPCB除去分別作業を行うことが困難な環境でございますので、以下の作業工程で行うことを考えてございます。

まず①として、最初に当該ライン内のプラント設備を解体。手解体を中心として解体を行いまして、②ですが、その解体した設備は洗浄カゴに詰めて、搬送装置で洗浄工程、1階から4階に搬送をいたします。右下の写真の搬送装置でございます。そして洗浄カゴに詰めたプラント設備については、4階にある超音波洗浄装置でPCBを洗い落とします。③として、このプラント設備を解体搬送した後が空きスペースになりますので、空きスペースとなったところの床や周辺の壁等に付着しているPCBの除去分別を行います。

この①から③を端から順番に繰り返して行っていくということで、この中のプラント設備を全部外に出して洗浄する、こういったことを考えてございます。

19枚目を御覧ください。解体撤去工事での作業場所の管理と実施状況でございますが、このPCBの付着状況と作業環境濃度を考慮して、レベルに応じた防護服を選定いたします。今回はレベルⅢということになります。レベルⅢというのは、管理濃度が $10 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えているという場所でございます。管理の例にございますが、最も重装備と言ってよろしいかと思えますが、そういった装備をして作業をしていただくということになります。

20枚目に、作業者の曝露防止対策として書いてございますが、今のような適切な保護具を着用するというに加えて、PCBの作業環境濃度をモニタリングいたしまして、作業員へのPCBの曝露を防止しながら作業を行います。

21 枚目を御覧ください。現時点での計画の概要でございますが、今年度、令和 4 年度にこのコンデンサー自動解体ラインの配管内部と設備内部の洗浄を行いまして、もう一つ、工事発注を行いますので、そのための工事仕様書等の作成を行い、準備を進めております。そして令和 5 年度になってからコンデンサー自動解体ラインの解体撤去を実施したいと考えてございます。

以上が、豊田事業所の解体撤去工事全体像に加えまして、来年度予定しておりますコンデンサー自動解体ラインの解体撤去の概要を御説明させていただきました。

以下、22 枚目以降は、参考資料でございますが、作業部会の中でいただいた主な質問とその回答について御説明させていただきます。

23 枚目に、主にいただいた質問、①から⑦が書いてございまして、これについて順に説明をさせていただきます。

まず①モニタリング計画（周辺環境の保全）と情報公開についてでございます。豊田事業所におきましては、操業中は、コンデンサー解体エリアを含みますが、PCB 処理工程の排ガスはオンラインモニターによって PCB 濃度の常時監視をしております。解体撤去時も同様に監視をいたします。

解体撤去時の周辺環境モニタリングにつきましては、今後、豊田市と協議をいたしまして適切に実施、公開をしていくということを予定しております。

25 枚目ですが、緊急事態の発生時の対応をどうなっているかということでございます。まず操業時、さまざまな緊急時を具体的に想定したその対応マニュアルというのを整備してございます。操業時にはこのような対応をするということでございますが、解体撤去時におきましても、操業時に準じて緊急時の対応をいたします。

次に 26 枚目を御覧ください。JESCO による解体撤去業者の監理ですが、どのようにする予定かということでございます。

1 番目として、施工計画書等による工事内容の確認でございまして、着工前に施工計画書等が提出されますので、まず JESCO がこの工事内容の確認をいたします。

2 番目、危険作業に対する安全確認ということで、火気取扱作業等の危険作業につきましては、工事着手前に安全審査会を開催して、適切な事故防止対策が実施されているかどうかを確認します。対策が不十分であれば改善し、確認した内容どおりに施工されているどうかを JESCO 監督員が現場でも確認をいたします。

3 つ目、入構教育の実施。新規入構者に対しては JESCO が入構教育を実施し、受

講者に PCB 安全講習修了証を交付いたします。修了証の交付を受けた作業者のみ入構が認められます。

4つ目、作業前の作業届出でございます。事前に作業内容を JESCO 及び運転会社に情報共有してから作業を行います。

5つ目、作業直前の安全確認ということで、作業開始直前には KY (危険予知活動) を行いまして、作業に潜む危険を認識するとともに、危険の回避方策を確認いたします。

最後 6つ目、定期的に安全パトロールを実施いたします。

こうした取り組みによって、解体撤去作業が安全に実施されるよう、作業の監理を進めてまいりたいと考えております。

27 枚目を御覧ください。JESCO、運転会社、元請事業者及び下請会社を併せた 4 社が連携できるような工事監理をお願いしたいということのお話につきまして、工事監理の概念ということで、この 4 社の相関関係を下の図に表してございます。作業届出により作業内容を共有するとともに、日々の朝会、夕会で作業内容を報告・共有するといったことを通じまして、操業時と同様に工事監理をして、解体撤去に適用してまいります。

28 枚目を御覧ください。解体撤去に伴い発生する高濃度物の事業所内処理でございますが、主な処理の流れを以下に示してございます。

高濃度 PCB の付着した設備については、これを解体した解体物について洗浄処理を実施します。2つ目は、解体工事に用いたウエスですが、これは高濃度 PCB が付着した物でございますので、こちらにも洗浄処理を行います。そして高濃度 PCB 油が出てまいります。こちらについては無害化処理をし、いずれも PCB に汚染されていないものにして外に出すということになります。

29 枚目を御覧ください。PCB の付着がないと仮定した場合の解体工事期間はどれぐらいですかということでございますが、こちらについて、ほかの工場等で一般的な解体工事期間の算出方法とか資料を調べたところ見つからなかったということで、参考になる情報として、清掃工場での解体撤去事例について調査をいたしまして、その結果、豊田事業所と同程度の規模のものが、愛知県ではちょっと見つからなかったんですが、東京都の江戸川清掃工場というものがございまして、これは延床面積がほぼ一緒というもので、解体工事期間が約 3 年間というものでございました。

最後、30枚目でございますが、解体工事に伴う仮設設備のための橋の建設はどうかということですが、豊田事業所の建設時には、工事車両の入場のために、西側の逢妻男川の上に構台・仮設橋を設けてございます。今回、解体のとき、先行解体時は、構台・仮設橋の設置は不要と考えてございます。本工事のときには、入場する工事車両が増加することから、逢妻男川の上に構台・仮設橋を設置する対応が必要になると想定してございます。構台・仮設橋の設置に当たっては、関係行政機関との協議が必要となりますので、設置期間の1～2年前には協議を開始するという事を予定しております。

以上が作業部会での主な質問への回答でございます。本資料の説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

ただいまの資料1～2につきまして皆様から御質問、お気づきの点はございますでしょうか。

【C委員】 それでは、一つよろしいですか。

【委員長】 どうぞ、お願いします。

【C委員】 2点ほどあるんですけども、1つ目は、16ページのところに遮蔽フード内のPCB濃度が、以前は非常に高かったんですけども、だんだん改善されているということなんですけども、これは、単純に処理数が減ってきたからこういう状況になってきたというふうに考えてよろしいのでしょうか。

【JESCO（酒井副所長）】 お答えいたします。

今、御指摘がありましたように、処理量が減ったことがまず一番の大きな原因になると思います。特にここ1～2年はその傾向が著しく出ております。

もう一つは、今から大体3～4年前までは、毎年物すごい数のPCB廃棄物の処理をこの事業所でやっておりました。そのころはもう処理するのが精いっぱいというような状況でやってきたというふうに思っております。その時期が過ぎてから、まずこの作業環境をよくするために、こういうフードの中にいろいろ置いてあるもので片づけられるものはないか、できる限り汚れたものはフードの中に置かないようにしようということで、一生懸命片づけ清掃を徹底して何年もかけてやってきました。

それともう一つ、PCBは温度が高くなりますとどうしても気化しやすくなるものから、作業環境濃度が上がるという傾向が出ます。なので、夏場を中心になるべく

低い温度に保てないかということをご何年も挑戦してきました。

そういった効果が幾つか重なりまして、最近ですと以前に比べて随分濃度が下がってきたという状況になってきている、そういった複合的なものだというふうに理解しております。

【C 委員】 では、数だけではなくて、いろいろと試行錯誤してトライしてもらったということですね。ありがとうございます。

あと一つですけども、23 ページのところで作業部会、私、委員をしておきながら、何回も日程が合わず欠席させていただいたので申しわけなかったんですけども、これから少しずつ詳しい具体的な作業手順というのを作成していくことになると思うんですけど、その中で当然のことながら、JESCO とそれから今、現在運転をしている会社の方なんかも入って解体作業の手順というのを考えると思うんですけど、やっぱりプラントそのものを熟知した方が入っているといいかなと思うので、例えばこのプラントの設計段階で携わった方とか、それからあと建設に携わった方とか、もしそういう方の意見等を聞くことができたらいいのかなというふうに思いましたので、ちょっと一言。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。大変重要な御指摘です。私も同じ思いですので、ぜひお願いいたします。

D 委員どうぞ。

【D 委員】 今の質問に重なりますが、16 ページの中の遮蔽フード内の PCB 濃度というのがありますけど、基準というものが書いてないですが、このグラフはみんな国の決められた PCB 濃度の基準内には入っているんですか。

【JESCO (酒井副所長)】 お答えさせていただきます。

実は、こういう PCB を扱うところにつきましては、労働安全衛生法の中で作業基準、作業環境濃度というのが定められております。それがまさしく今、質問いただきました基準というものに相当するものだと思います。本来、このコンデンサーラインにつきましては、基本的に人が入る施設ではなく、機械で処理する設備ですので、この基準というのは直接は適用されません。一方で、大型とか小型のトランスの解体エリア、ここはある程度人が入って作業する部分がありますので、今、申し上げたその基準が適用されるという形になります。

その基準というのは、具体的に申し上げますと $10\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、ちょうどこの 16 ページの上のグラフで見ますと、ここ 3～4 年ようやくこの 10 を下回る状況になってきた。それまでは、10 を超えているのが常態化したというのが実態でございます。

このために、防護服、PCB を吸着できるフィルターを付けたマスクであるとか、保護具である手袋、長靴、そういったものを装着して作業するという形をとってまいりました。

ですので、この $10\mu\text{g}/\text{m}^3$ というのはそういう保護具がなくても作業ができるというのがこの基準ではあるんですけども、うちはいまだに防護服を必ずつけてここで作業しております。そういう意味で、一応、対策はずっととってきたんですが、本来あるべき作業環境濃度を守ることができるようになったのはここ数年という状態でございます。

【D 委員】 ありがとうございます。もう一ついいですか。

【委員長】 はい、お願いします。

【D 委員】 建物の解体しますよね。そのときに、付着したものが近辺に飛んでいく可能性はありますね。私は近くに住んでおるんですけど、風で飛んできたり、飛び散った場合に、建屋だけではなくてこの周辺のところのモニタリングというのはしっかりやってもらわないと、遠くの人はいいんですけど、近くの住民というのはそれをちょっと心配しておるんですけど、そのモニタリングの箇所を増やすとか、ちょっと考えておいてほしいんですけども。

【JESCO（酒井副所長）】 お答えさせていただきます。

実は、豊田市と御相談しながら、周辺モニタリングについては今後具体的にどのようなことを決めていきたいと考えておりますが、その前段といたしまして、今、現在やっていることを少し御説明させていただきたいと思えます。

私どもの建物の周りの敷地の境界、ですからすごく近いところになりますけれども、その敷地境界でのモニタリングというのを年 4 回やらさせていただいております。ですから、この事業所から何らかのものが出た場合、その敷地境界でどれぐらいの濃度があるかというのは測っております、それについては、きょう御報告の資料でいきますと資料 1-1 の 7 ページになりますけれども、一番上に周辺環境への影響の状況と書かれたページでございますが、表が 2 つ載っております。上の表は、私どもから出る排気だとか排水、直接排気口とか排水口でどういうものが出ているかを測ったも

のでございます。その下、表－２の周辺環境モニタリング、これが実は敷地境界で測ったものでございます。この中で例えば大気におきましても、ここはスペースの関係で3回分しか書いてありませんけれども、年4回測らせていただいて、異常がないということはずっと確認させていただいているところでございます。

これが今の操業時の状況でございますので、今後、解体に至りましては、先ほど申し上げましたように豊田市と御相談させていただきながら、どのような形でやるのか検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【委員長】 地元の直近の皆様の御懸念がありますので、豊田市ともよく相談なされて、不安のないようにしてあげていただきたいと思います。

E 委員いかがですか。

【E 委員】 聞かせていただいている中で、この解体工事が3年と結構長いわけですね。その間に JESCO を中心として元請けの解体事業者、そして下請けの事業者含めて安全監視体制を継続していこうという時に、この体制的な仕組み、組織上の仕組みとしてもちょっと説明していただけるとありがたいです。

というのは、幾つかの事業所が、別個のものが共同でこの解体作業が続くとすると、その情報共有を定期的にどのようにやっていくのかとか、何かちょっとしたことについての議論は、作業内容を共有するとか、届出とか、報告とかということじゃなくて、そういう場は徹底しておかないかということです。そこら辺をもうちょっと丁寧な監理体制をどうやって想定されているのか、もう少し御説明していただけないでしょうか。

【委員長】 大変重要な御指摘なので説明をお願いします

【JESCO（酒井副所長）】 どうも貴重な御意見ありがとうございます。

実は、私どもも解体工事って初めてでございます。ですので、全体像が見えているかといいますと、残念ながらまだ見えておりません。ただ、今後やっていくに当たって、まさしく今、御指摘いただいたように、どのような監理でやっていくか、どういう方法で情報共有をすることによって事前にいろんなことが起きるのを予測しながら対応していったらいいか、これを学びながらやりたいと考えています。

今、この段階で委員の御質問に対してきちんとしたお答えは残念ながらできませんけれども、それをやるために、先行解体の段階で、来年度からこのコンデンサー、事業所の中の一部ですが、これを解体することを進めさせていただいて、そこでいろん

なことを学びたいと思っております。

コンデンサー解体エリアそのものは、この事業所全体から比べればずっと小さいものですから、そういったところでこの解体をしながら、今、まさしく御指摘いただいておりますような情報共有体制だとか監理体制、そういうものを具体的にどのように詰めていくのかなということを知りたい。

もう一つは、先行工事としまして今、北九州のほうで解体工事をやっております。そこで得たそういう監理のための知識経験、これをこちらのほうにも導入させていただいて、それでここの本格的な解体に至る前にそういった体制をつくっていきたくて考えているところでございます。

【JESCO（長坂 PCB 処理事業部長）】 それにちょっと加えさせていただきますが、各事業所の解体工事は各事業所が主体となってやっていただくということになりました。その中で安全監理体制は、27 枚目に書いたように JESCO、運転会社、元請、下請等が一体となってやってまいります。その中で出てきた課題というものについては、当然、本社に報告をいただきまして、先ほど言った北九州の先行解体の事例等も含めまして、何か新しい情報が出てきた、新しい課題が出てきたものについては本社に報告をいただいて、それを本社から各事業所に伝達をいたします。そういったための連絡会というのも存在してございまして、既にそういったことで情報共有を進めております。

今後も、少しずつ解体が進んでまいります。その情報を本社にすぐ報告をいただきまして、それを他の事業所に展開していくということを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

【委員長】 私も、ただ今の E 委員の御質問、それと C 委員からの御指摘は大変重要と思っております。豊田事業所では以前、JESCO 再生計画にまで追い詰められた経緯がありましたね。その時の成功体験を生かしていただきたいと思っております。あの時は 3 社だったのですが、今度は 4 社になるわけですからさらに一層複雑になってきます。解体ということになると専門的な知識に立って、細心の注意を払って作業していただかなければなりません。もっとハードルの高い領域に向かいますので、皆様のご懸念はごもっともと思っております。今度は四位一体が基本になると思っておりますので、そのことを見据えてしっかりとした体制づくりに努めていただきたいと思っております。

もう一つ重要なことは、解体を依頼する業者をどのような基準で選ばれるのか。A 委員、いかがでしょうか？

【A 委員】 大事ですね。業者の選定について私のほうからどうのこうのとは言えませんが、とにかくしっかりした業者を選定していただきたいというのが希望です。それだけです。

【委員長】 そうですね。

【A 委員】 委員長、1 件いいですか。

【委員長】 お願いします。

【A 委員】 23 ページの作業部会での質問への対応というので7項目出しているんですが、第3回目の作業部会は8月8日にあったんですが、この時も同じ内容で対応してるんです。

ちょっと事務局に確認したいんですが、8月8日の他の質問事項というのはなかったんですか。これはまるっきり8月8日の資料と一緒になんですが、8月8日の作業部会の皆さんの御意見が対応できているかどうか。ということは8月8日は1件も質問事項がなかったということになっちゃいます。確か出ていたような記憶なんですが。これは議事録をとってないので何とも言えないんですが。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 8月8日のものについては、全体を全部細かく書いてないですけども、私どもの資料の7ページのところで、いただいた意見としては、主に自動解体ラインの撤去について説明をいただいて、先行解体する理由についてきちんと住民が理解できるように説明をしてほしいとか、それから JESCO のこの計画自体が適切に検討を行っているかどうかということを確認させていただきました。昨年度は解体を検討し、8月8日は自動解体ラインについてメインでお話を聞いてますので、その部分に意見があったということと、今後、当然ですけどモニタリングの回数とか頻度、どういったところで実施するかは、時期がまだ先になりますので、それまでに確実に決めておくために継続的に検討していくことが確認されたと認識をしています。

【A 委員】 8日のほうの質問事項とか意見というのは、今回はここに載せなくてもいいというふうに事務局は判断するんですか。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 今回については、Q&A でやり取りした結果の中である程度反映するもの、例えば監理体制みたいなものというのは両方でいた

だいていると思いますので、そういったものは入っているということと、モニタリングについての現段階における考え方を記載してもらっていますので、これで、全部が全部ではありませんけれども、落ちているとまではないかなと思っています。

【A 委員】 大きな項目としてはもう入っているというふうに判断するということですね。わかりました。

【JESCO（長坂 PCB 処理事業部長）】 補足させていただいてよろしいですか。

8月8日にいただいた意見は、基本的には今回の資料にみんな反映させていただいております。細かい話をすれば、今、御説明いただいた7ページ目、まずコンデンサー自動解体ラインを最初に行うということがちゃんとわかるようにでありますとか、一番最初に作業環境濃度を出すべきではないかということで、16ページの図を挿入したりとか、いただいた意見を基本的には反映させた資料になってございますので、しっかりと意見に対応してこの資料を作成させていただきました。

【A 委員】 はい、わかりました。

【委員長】 もう一つ確認ですけど、第一段階として令和5年度からの実施を目指してみえるコンデンサー自動解体ラインについてです。資料1-1の表で明らかなんですが、変圧器はもうほとんど無いので、これは構いません。一方、コンデンサーは残ってしまっているような最悪の事態が起こったときに、この自動解体ラインを撤去することで処理ができなくなってしまう恐れはないですか。

【JESCO（大見所長）】 私のほうから回答させていただきます。

コンデンサー解体エリアは、今回、コンデンサー自動解体エリアということで報告させていただいております。この事業所は、コンデンサーの解体エリアはあと残り2つございます。大型のもの、それからもう少し小さいものをやるためにコンデンサーの解体ラインを3カ所持っています。その部分は実はほとんど手解体で、今回、解体を予定しているのは自動解体ということで、ある程度の大きさのものを自動的に解体して、人手はあまり使わないという形で設計されたものですが、それ以外にも大きさは千差万別のものでございますので、他の2カ所では手解体、機械ではなくて人間が主に解体するエリアになっています。ですから今、数が少ないものですから、仮に出てきたとしても、その2ラインで十分処理ができると考えております。

【委員長】 わかりました。

コンデンサーとかトランスが一番の難易度が高いいわゆる難処理物なんですけど、

これの処理を先にやっつけてしまえば、廃 PCB ですか保管容器は後からでも処理できます。一方、コンデンサー自動解体ラインのような処理装置自体は分解すると、PCB で汚れた躯体そのものを洗浄しなければなりませんので、このような処理の順番になるということですのでよろしいですね。

多分、専門じゃない方はこの辺の理屈が分かりづらいと思いますので、追加でコメントさせていただきました。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、豊田市からの議題に移ります。説明時間を少し早めをお願いしたいと思います。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 それでは、事務局のほうから説明をさせていただきます。資料2、「豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について」御覧ください。

1 ページ目でございます。前回の安全監視委員会後、2月4日から9月21日までに8回の立入検査を行っております。立入検査の概要については、1ページから2ページ、表1に記載をさせていただいておりますので、細かくは確認をいただきたいと思っております。⑥以外は、月1回の無通告の立ち入りとなります。

主なものといたしましては、2月24日に行政検査を行っております。排ガスの測定結果として特に問題のないことを確認しております。

また6番目は、先ほど JESCO からも報告がありました事故の關係の立ち入りということで、豊田市も臨時で立ち入りをし、この原因について今、調査中ですので、分かり次第安全監視委員会等で御説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして3ページでございます。令和3年度の PCB 環境モニタリング調査でございます。

調査結果については、4ページ、表3を御覧ください。太い線で囲まれているところが昨年度冬季の調査結果となります。いずれも環境省が実施している全国調査の結果の範囲内であって、特に異常があるようなデータは確認をされておられません。

その経年変化については、5ページ、6ページに図2から図5でグラフを載せさせていただいております。参考に御確認をいただければと思います。

続きまして7ページを御覧ください。環境省検討要請に対する回答は、昨年度安全監視委員会で説明したものと重複する内容でございます。委員の皆様には随時書類を

送付させていただいているものとなります。

令和3年9月に環境省からありました要請文書については、別紙1を添付させてもらっております。

また、その後ろに、市民及び安全監視委員会の皆様からの意見を踏まえさせていただいて、令和4年3月24日、豊田事業所における処理期限、それからPCBの適切な処理、施設の解体などを条件に付して、承諾する旨の回答をしたものを別紙2で付けさせていただいております。

国からは3月31日に、別紙3のとおり、当市の条件を承諾する旨の回答をいただいております。

これが要請に関する一連の流れでございます。

4といたしまして、豊田市PCB処理計画の改定について、国のPCB処理基本計画の変更に伴って、9月1日付で豊田市PCB廃棄物処理計画を改定しております。概要については、細かなものは載っておりませんが、別紙4に全体のものについて記載をさせていただいております。

国からの要請は、2番の上段のところに時系列の表がありますが、そこに(1)受入期間の明確化、(3)撤去完了時期の延長、それから相互協力のところに点線の上に(2)相互協力の拡大と、この3点が国のほうから示された要請内容でございました。今回の国の処理計画では、この要請事項の(1)受入期間の明確化に関するものと、(2)相互協力の拡大に関するものが対象となっております。これらに対応できますように、豊田市の処理計画の中で必要な事項を変更しております。

もう残されている豊田市内の機器はほぼございませんので、直接的に市内の処理をどうこうするというものはございませんが、皆様からいただいた処理期限だとかをこの処理計画の中に反映させてもらったのと、北九州から持ってくるということを入れさせてもらったということになります。ホームページに掲載がされておりますので、御確認をいただければ内容としてはわかるかと思っておりますので、今回は付けていませんが、変更をさせていただいているということです。9月1日に施行しておりますので、今後、北九州のほうから入ってくる準備が整えば入ってくるという形になります。

続きます5、安全監視委員会作業部会の報告でございます。先ほどJESCOのほうから細かなQ&Aについてはありましたので、大まかに説明をさせていただきます。

3月14日に令和3年度第2回の作業部会を開催しております。この中では、JESCO

のほうから全体の施設解体撤去の計画について説明をいただいて、計画が適切かの検討を行っております。

委員の皆様からは、住民理解の点から環境モニタリング、これについてまたきちっと定めておく必要があるという意見や、解体を請け負う業者の選定には慎重に行うべきとの意見と、当然、先ほどありましたように PCB の曝露だとか漏洩防止のために教育をしっかりやるといったようなことが必要であるというような意見をいただいております。

続きまして（２）でございます。８月８日の本年度第１回目の作業部会でございます。

先行解体とする小型コンデンサーの自動解体ラインの撤去について JESCO による説明があり、それらの計画が適切かの検討を行いました。

委員の皆様からは、先行解体をする理由について、安全監視委員会の参加の皆様、それから住民の方が理解できる説明をしてほしいというような意見が出されておりました。また、解体撤去に伴う周辺モニタリングの方法や回数については、今後の作業部会で検討するということとさせていただきました。

今後も作業部会では、JESCO が行う解体作業、それから安全・安心に行われていくのかということを中心に監視をしてまいりたいと思っております。

以上で説明を終わります。

【委員長】 ありがとうございます。

先ほど A 委員が御質問された内容につきましては、この説明で大体まとめていただいていると思ってよろしいですね。

【A 委員】 はい、結構です。

【委員長】 ただいまの御説明につきまして、皆様のほうから何かございますでしょうか。

それでは、無いようですので次に移らせていただきます。

次は、議題（３）「PCB 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の取組について」ということで、愛知県のほうからお願いします。

【愛知県環境局資源循環推進課（刈谷廃棄物監視指導室長）】 わかりました。資料３を御覧ください。

令和４年度というのは、この豊田事業所で扱っている変圧器、コンデンサーの最終

年度ですので、我々はこの3月までに全部やるという意気込みでやっております。取り組みについては、細かいことは別紙1のほうに書いてあります。それから、計画のほうに別紙2、それから処理状況というのを今年付けました。別紙3があります。

1枚はねていただくと別紙1ということで、PCBの処理について。(1)のほうに、毎月、Webなんですけど、環境省だとか経済産業省、それからJESCO豊田と一緒にあって、どうやってやっていくんだと、JESCOに登録が終わってもこれで終わりではなくて、実際の契約、それから入金していただく、搬入まで済めば、あとはJESCOにやってもらっただけなので、我々はその搬入まで、実際にJESCOのほうに入るまで事業者を駆り立てていくということでございます。

それよりもまだ前段階の未登録、まだ登録もしてくれてない人についても、じゃあ早く登録してというところからやっております。

使用中というのは、もっと前段階で、まだ取り外してもない、廃棄物にもしてないという人なんですけど、とりあえずもうほとんどないと。

それからあとは代執行しなきゃいけない。要するにもう今年度で終わりということですので、行政が代執行をやってでもやらなきゃいけない。ほとんどが倒産とかして保管事業者がないという会社が多いですけども、そういったものもやっていく。

代執行については、別途、先ほどの会議とは別に、(2)にあるように、これも毎月6月からやっている。

それから(3)にあるように、難しい人については、個別に国と自治体が調整して、どうやってやっていこうかということをやっております。

それから、2にあるように、合同で立ち入って、みんなで責めるとどうかというものもあるんですけども、そういうこともやっている。

行政代執行については、今年度30件ぐらい予定してあるということです。

それからもう1枚で別紙2です。これが計画で、この計画のところに「(案)」とありますが、ごめんなさい、これは「(案)」がとれています。

これですけども、ことしの8月31日末現在、まだJESCOに未搬入のものというのが一番左端のところにあります。1、235、81、13という数字。その内訳として、もう登録が済んでいるものというのがJESCO登録未搬入量にあるように1、95、16、11と。ですから、これはもうあと粛々とやっていけばいいと。

じゃあ、それ以外の数字というところがあるんですけども、登録もしてない人とい

うのが、コンデンサーで5、まだ使用中という人は一応0と、あと一番右の新規登録というのは、これは※4にあるとおり、今年度4月から6月に新規登録された数をもとに、予測で上げてあるというので、こんなにいっぱい出るかなという思いもあるんですが、これだけ出たとしても、一番右端、処理計画上は全て今年度中にやる。要するにJESCOの能力的には全然問題ないよということでございます。

最後、別紙3、これは初めて付けたんですけど、じゃあ実際、処理状況というのが、JESCOからもあるんですけど、もう全部やると99.9なので、もう最後、残りあとどれだけというところでやっております。

上から事業場、変圧器、コンデンサー、PCB油、保管容器ということで、一番左端、Aが昨年度末、ことしの3月31日時点の数がこれだけありました。で、8月までに新規登録、要するに新たに見つかった人がこれだけありました。8月末現在で、Cの欄、251の事業場のやつを処分せないかと。で、実際に8月までに193事業場はもう終わっているというところで、Eの進捗率は事業場の数でいうと76.9%、もう8割ぐらい終わっていると。1個だけPCB油のkg数が11.1%とあるんですけど、これは※1にあるとおり、すごくいっぱい持っているところが1個あって、全体で335.2kg持っているもので、これが終われば終わりなんですけど、でもこの人は10月には終わるということで、一番左、Fの欄、未処分の数が、現在で58事業場あってこういう数字であるということなんですけど、ですから、まあ粛々とやっていけば全然終わるといふところの状況にはきておるということでございます。

以上です。

【委員長】 どうもありがとうございました。

大変精力的にやっただいていてと思いますので、特に問題は何かないと思います。皆さんのほうで何かお気づきの点があったらお願いいたします。

【F委員】 ちょっと一つ教えてください。

【委員長】 はい。

【F委員】 これは東海4県と8市のデータをまとめたものですね。それで、今、令和4年度が半分過ぎてますね。もうすぐ5年に入りますが、この数字の中で令和5年度いっぱいまでかかるのか、それとも前倒しできるものはどれだけあるのかという区別はできないですかね。

【愛知県環境局資源循環推進課（刈谷廃棄物監視指導室長）】 実質上、先ほどの自治

体の受入があって、令和5年度というのは処理可能ということにはなっておるんですけども、我々行政は、もう今年度いっぱい全部やるという意気込みでやっていますので、基本的には来年やるつもりはありません。ですから代執行をやってでも全部終わらせるという意気込みでやっていますので、今の段階で令和5年度に残るつもりはさらさらありません。

豊田事業所としては、北九州の受入というのがあるものですから、処理は続くでしょうけど、この東海4県から出るものはもう今年度で全部やるということでやっております。

【F 委員】 現在使われているものと保管されているものを分けると、数字はどのくらいになりますかね。

【愛知県環境局資源循環推進課（刈谷廃棄物監視指導室長）】 もう使われているものはほぼありません。要するに使われておるといのは、変圧器、コンデンサーとしてまだ機能しておる。それが経産省の所管なんですけど、それを外してもらって廃棄物にせないかんということなんですけど、基本的にもうわかってるものはありません。

あとは、取り外して廃棄物としてあるんですけど、廃棄物として保管がしてあって、まだ JESCO のほうに処理するわという登録がしてない人が数十人いるということなんですけど、能力的にも、手続的にも、もう今年度全部やっちゃうということでやっております。

【F 委員】 わかりました。ありがとうございます。

【委員長】 ダイナミックにやっていただきましてありがとうございます。

それでは、只今のところについて皆さんのほうから何か御質問は？

はい、お願いします。

【D 委員】 今、北九州で解体しちゃって処分できないものを豊田事業所でやっておりますけれど、今度、建物を解体した豊田事業所の関係のものは大分終わって、残ったやつがあるかもしれないけれど、そういう残ったやつというのは、今後どこの事業所に持っていくんですか。建物を壊してから、まだ出る可能性もありますよね。だからそれを今後、よその事業所に持っていくとか、どうするのか、それを心配しております。

【環境省環境再生・資源循環局（新保廃棄物規制課長補佐）】 環境省のほうからお答えしたほうがいいかと思っておりますけれども、現時点でのお答えとしては、確実に決まっ

てはおりません。一方で、御指摘のとおり、解体の時に最後まで高濃度のものが出てくる可能性というのは否定できないというところもあります。それは豊田以外の事業所についても同じでございます。また、解体以外でも、掘り起こしという形でどうしても新規で出てきてしまうというものは、一定程度は避けられないものというふうに環境省は考えておりますので、現在、いただいている処理期限後の高濃度 PCB の処理体制については、国のほうで責任を持って検討させていただいているというところでございます。一方で、各自治体との関係性等もありまして、しっかりと御了承いただいた時点で対外的に説明をさせていただきたいというふうに考えておりますので、ちょっと本日の時点では明確なお答えはできませんけれども、当然、準備させていただくという方向性で検討を進めております。

【委員長】 D 委員、大変タイムリーな御質問です。次に環境省のほうから関連する説明がありますので、引き続きお願いします。

【環境省環境再生・資源循環局（新保廃棄物規制課長補佐）】 それでは、パワーポイントの資料 4 の御説明をさせていただきます。

時間も限られておりますので割愛させていただきますけれども、まず前段の御説明は、かなり事前の御説明に重複するところがあるかと思っておりますので、さらっと説明させていただきます。

今回、5月31日に国のほうの基本計画の変更をさせていただきましたけれども、その経緯というところで、まず2ページ目のスライドで、各自治体に要請させていただいた背景というところで、①が、西日本の分を北九州で、東日本の分を北海道のほうで広域処理していただいている安定器・汚染物のほうが、量的にもなかなか期限までに処理が終わることが難しいというのが正直ございまして、プラス2年間ほど処理期間が必要という状況がございました。

それから②は、各5事業所でエリア内のものを処理している変圧器・コンデンサーについては、既に JESCO に登録されている、要は存在がわかっているもう登録が終わっているものについては処理は問題なく完了できる見込みではあったんですけれども、今後、掘り起こし等が発生することを見込むと、処理が完了できない可能性があるというところ。

それから、北九州のエリアの分が既に平成30年度で、北九州の第一期施設という変圧器・コンデンサーを処理する施設についてはもう既に事業が終わってまして、そ

の後に見つかったものをどこで処理するかということがずっと課題となっておりました。

こういったことを踏まえまして、昨年9月に環境省から要請させていただいたというところでは。

3枚目のスライドが、昨年9月に要請させていただいて、今年3月から4月にかけて各自治体から条件付きで受入ということで回答いただいたと。それを踏まえて5月31日に計画を変更いたしましたということの御説明でございます。

変更のポイントということで書かせていただいておりますけれども、課題とまるまる対応しております、一つ目が、もともと計画的処理完了期限というところまでで処理を終わらせるべきところだったんですけれども、その後に設けられている事業終了準備期間というものも活用して、継続して処理を行うということを明記させていただいたというのが1点目。2点目が、北九州のこれまで保管をし続けていたものについて、大阪と豊田の2カ所で広域処理を実施いただくという、こちらの内容について記載させていただいたものでございます。

4ページ目の処理スケジュールというところでございますけれども、こちらもグラフの見た目自体は基本的に計画変更前、後でほぼ変わっておりません。豊田との関係で御説明させていただきますと、まず上から3番目の豊田の変圧器・コンデンサーのところですが、もともとR4年度末に計画的処理完了期限というものを設定しております、ここまでに本来、高濃度PCBの処理を終わっているべき期間というところがございます。さらに言いますと、この1年前に処分期限というものがございまして、ここまでにJESCOとの委託契約を終わらせているべきという期間でございます。そういう意味ですと、もう処分期限が既に今年の3月末で終わっているというところですので、本来は全て委託契約を終わっていなければいけない状態というところで、もう既に令和4年度を迎えているというところですので、先ほど刈谷室長のほうからも御説明がありましたけれども、本年度は既にその処分委託を終わっていないものについて行政的にしっかりと改善の命令をかけたか、行政代執行といったものをもう速やかに行うというフェーズに既に本年度入っているという状況でございます。

あわせて、そのJESCOにきたものの処理を行う期間ということで、豊田ではR5年度から緑の矢印、終了準備期間となっておりますが、ここを全て使うというこ

とではなくて、そのうちR5年度につきましては、豊田に入ってきた分の処理を継続させていただくということをお願いをしているという状況でございます。

あわせて、一番上の矢印、北九州でございますけれども、こちらはH30、平成30年度で既に操業が終わっているということで、その後、発生したものがずっと保管を続けてきたという状況がございました。これを大阪と豊田の2カ所で広域処理をお願いするといった状況でございます。

さらに言いますと、下から2番目の安定器・汚染物等の北九州のところで、R3年度末までに処理を終わらせるべきところではございましたが、緑色の事業終了準備期間を追加活用してR5年度末まで北九州のほうで受け入れをしていただくという形になっております。

最後の5枚目のスライドでございますけれども、繰り返しになりますけれども、豊田事業所で受け入れたPCB廃棄物はR5年度末までに処理を行うということで豊田市とお約束をしております。

それから、北九州から広域処理をお願いする分につきましては、中国・四国エリア内は豊田の事業所で、九州・沖縄エリア内は大阪の事業所で処理をお願いするというところで考えております。

こちらは、趣旨といたしましては、収集運搬が距離によって基本的には値段が上がるということで、その距離をなるべく保管事業者の場所によらず一定程度に平等にしたいという趣旨で、こういった地域ごとで行き先を分けているといった事情がございます。

また、その搬入につきましては、豊田事業所については、年明け、令和5年の1月から3月の3カ月というところをお願いをしたいということで予定をしております。

先行して大阪の分につきましては、もうすぐ10月から12月の3カ月で集中搬入を行うという予定をしております。

持ってくるものの具体的な数量でございますが、今、豊田事業所をお願いしたいということで御説明した中国・四国のエリアには、約360台のコンデンサーが保管をされているといった状況でございます。こちらについて保管事業者の意向確認、JESCOの登録といった作業を既に順次進めているところでございます。

最後のその搬入制限に予定なしという記載の趣旨でございますけれども、今回の広域処理のものを運んでくるに当たって、例えば豊田事業エリア内からもともと発生し

た PCB の処理を一旦止めてその広域処理のものを受け入れですとか、そういったオペレーションをするのかということで、それをしないという御説明でございます。

簡単ではございますが、以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

豊田市は、只今の環境省の御説明内容は、もう織り込み済みですよ。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 はい。

【委員長】 わかりました。ありがとうございます。

それでは、全体を通して何でも結構です。皆様のほうから何か御発言ありますでしょうか。まだ御発言なさってらっしゃらない方はいかがですか。

横尾委員、今回が初めてということですが、自己紹介を兼ねて何か質問等がありましたらご発言をお願いいたします。もし無ければよろしいですが、皆様に自己紹介をいただけるとありがたいです。

【横尾委員】 ありがとうございます。

トヨタ自動車の横尾でございます。前任の委員の小倉が7月に異動に伴いまして、私もこちらに着任させていただきました。

これまでの議論等々の中身をしっかりキャッチアップしながらこの委員会出席させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

【委員長】 ありがとうございます。

本日は大変活発な御議論をいただきまして誠にありがとうございました。

只今をもちまして、本日御用意いただきました議題は全て終了いたしました。

最後に、本日の資料の公開につきまして事務局にお尋ねします。全て公開でよろしいでしょうか。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 はい、結構です。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、資料等は全て公開ということで、そのような取り扱いをなさってください。

本日の議事録につきましては、これまでと同様に速やかに公表していただきたいものですから、事務局のほうから早急に議事録の案を作成していただきまして、皆様にお目通しをいただいた上で適宜修正の後、あと最終的には委員長一任という形でホームページのほうへ掲載していただくという、こういう段取りになっております。皆様それでよろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

それでは、事務局のほうで早急に議事録を作成してください。

以上で、本年度第1回豊田市 PCB 処理安全監視委員会の議題を全て終了いたします。

進行を事務局のほうにお返しいたします。

【事務局（多和田）】 本日は、松田委員長を始め委員の皆様、関係者の皆様、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第1回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を閉会いたします。

それでは、気をつけてお帰りください。

午後 12 時 00 分 閉会